

成人式の様子をインターネットで生中継

1月11日(月・祝) 【午前の部】午前10時～
【午後の部】午後2時～

市は、1月11日(月・祝)に開く成人式式典の様子を午前10時と午後2時から約30分間、インターネットで生中継します。

学業や仕事の都合などで参加できない人や、新成人のご家族の皆さんは、ぜひご覧ください。詳しくは、市民活動推進課(☎47-7184)へ。



最新情報は市HPへ

案内

成人の日はもえるごみのみ収集

1月11日(月・祝)の「もえるごみ」は通常どおり収集します。ただし、「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。

11日がこれらの収集日にあたる区域は、14日(木)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。

毎月第3日曜日は「家庭の日」

岐阜県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、新しい年が始まる1月を普及実践強調月間としています。家族はかけがえのない存在です。家族団らんの機会をつくり「家族の絆」を深めましょう。



育英資金制度

市は、経済的な理由で修学が困難な人を支援するため、奨学助成金の交付および奨学資金の貸付制度を設けています。

募集要項は3月下旬から、社会福祉課などで配布します(市HPからダウンロード可)。

- *対象/大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4・5年)の学生
- *支給月額/2万5,000円(助成2,500円+貸付2万2,500円)
- *問合せ/各学校または同課(☎47-7256)へ

詳しくは、岐阜県HPまたは、社会教育スポーツ課(☎47-8063)へ。

墨俣図書館の臨時休館

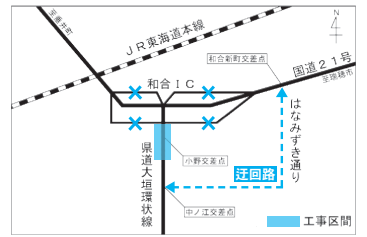
墨俣図書館は、蔵書点検・図書整理のため、臨時休館します。
*臨時休館日/1月28日(木)・29日(金)
*問合せ/同館(☎62-3900)へ

和合IC夜間通行止め

大垣環状線の和合ICにおいて、改良工事のため夜間通行止め規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、大垣土木事務所道路課(☎73-1111)へ。

- ◆規制期間/1月12日(火)～2月26日(金)のうち6日間
※工事現場内の予告看板にてお知らせします
- ◆規制時間/午後9時～翌日午前5時



窓口サービス課からのお知らせ

▶市民サービスセンター・コンビニ交付での証明書などの発行停止

戸籍システム保守作業のため、1月16日(土)の終日、市民サービスセンターでの戸籍証明書の発行を停止します。また、1月16日(土)・17日(日)の終日、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード(住基カード)を利用した「証明書コンビニ交付サービス」も停止します。なお、停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課戸籍グループ(☎47-8763)へ。

▶マイナンバーカード交付・申請の夜間窓口開設

市は、平日業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、夜間窓口を開設します。

- とき/1月19日(火)・21日(木) 午後5時15分～7時30分
- ところ/窓口サービス課
- 内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイントの設定支援
- 問合せ/同課住民登録グループ(☎47-8764)へ



ひとり親家庭などの子に入学・卒業祝金

大垣市母子父子寡婦福祉連合会は、小学校に入学または中学校を卒業する、ひとり親家庭などの子を対象に、入学・卒業祝い金を贈ります。



*申込/1月4日から31日までに、ひとり親家庭を証明できるもの(児童扶養手当証書、母子家庭等医療費受給者証、戸籍謄本など)と印鑑を持参し、南部子育て支援センターへ

*問合せ/同連合会(南部子育て支援センター内、☎47-7014、火曜日休館)へ

みんなで防ごう高齢者虐待

「もしかして…」と思ったら相談を!

高齢者虐待が起こる背景にはさまざまな要因があります。「適切な介護の仕方や認知症への対応が分からないために、つい手をあげてしまう」、「これまでの家族関係の中でずっと折り合いが悪かったため、介護が苦痛で世話ができない」など。

「もしかして虐待?」と思ったら、地域包括支援センターへご相談ください。連絡をいただいた人の名前が相手方に伝わることはありません。

高齢者虐待は誰にでも起こる可能性のある問題です。だからこそ、皆さんが自分自身の問題として、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支えていきましょう。

どんな行為が当てはまるの?

- ☐身体的虐待/たたく、蹴る、食事を無理に口に入れる、ベッドなどに縛り付ける
- ☐心理的虐待/怒鳴る、悪口を言う、子どもの



- ように扱う、見下す、排泄の失敗を笑うなどして恥をかかせる
- ☐介護・世話の放棄、放任/食事を与えない、必要な生活環境を整えない、医療や介護サービスを受けさせない
- ☐経済的虐待/財産を勝手に使う、生活に必要な金銭を渡さない

連絡・相談窓口	電話番号	主な担当地区
大垣市地域包括支援センター		
市役所高齢福祉課内	☎82-1166	安井・川並・洲本・浅草
地域包括支援センター大垣市社会福祉協議会		
総合福祉会館内	☎77-2255	興文・東・西・南・静里・南杭瀬・綾里・荒崎・日新
在宅福祉サービスステーション内	☎84-7111	和合・三城・墨俣
上石津老人福祉センター悠楽苑内	☎48-0068	上石津
大垣市地域包括支援センターお勝山		
お勝山ふれあいセンター内	☎71-5536	宇留生・赤坂・青墓
大垣市地域包括支援センター中川ふれあい		
中川ふれあいセンター内	☎82-1701	北・中川

*担当地区は、自治会の地区と異なる場合があります。相談先がご不明な場合は、お近くの地域包括支援センターまでご相談ください